

## 秋田県立秋田南高等学校中等部給食調理等業務委託企画提案書記載要領

No	記載項目	記 載 内 容
1	委託業務に対する 基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 中学校給食に対する基本的な考え方を記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書等の内容を踏まえ、自社の考えを示すこと</li> </ul> </li> </ul>
2	同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 過去2年以内の学校給食業務委託の実績を記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校名等を具体的に示すこと</li> </ul> </li> <li><input type="radio"/> 過去2年以内の学校以外の施設等の主な給食業務委託の実績を記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県内、県外別に示すこと</li> </ul> </li> </ul>
3	業務体制、運用方式	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 従業員の人数及び業務体制について記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人数、職名、勤務体制（時間）等を示すこと</li> </ul> </li> <li><input type="radio"/> 従業員の教育について           <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修体制、マニュアルの概要等を示すこと</li> </ul> </li> </ul>
4	危機管理、安全体制	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 調理場の安全管理について記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理師等有資格者の配置、安全管理体制を示すこと</li> </ul> </li> <li><input type="radio"/> 危機管理体制、緊急連絡体制を記載すること</li> </ul>
5	地産地消に対する 考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 地場産食材の利用に対する自社の考え方を記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産食材の使用率を高める方策を示すこと</li> </ul> </li> </ul>
6	障がい・アレルギー のある生徒への配慮 内容	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 該当生徒への配慮内容を記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒への対応等配慮内容を示すこと</li> </ul> </li> </ul>
7	費用（概算見積書）	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 委託料の年額（契約年分）、月額及び概算の内訳を記載すること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・内訳明細を提示すること</li> </ul> </li> </ul>
8	賃金水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 次頁配点表参照</li> </ul>
9	女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 次頁配点表参照</li> </ul>

## 「8 賃金水準の向上」及び「9 女性の活躍推進」の配点表

評価項目	設定区分			配点	
	大区分	小区分			
8 賃金水準の向上	役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年度増加率	1. 50%以上	3	最大 5	
		2. 00%以上	4		
		3. 00%以上	5		
	「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表		0.5		
9 女性の活躍推進	一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数100人以下の企業	女活法	0.25	
			次世代法		
	法令に基づく認定  えるぼしチャレンジ企業認定※1			1	
		女活法※2	えるぼし	1.5	
			プラチナえるぼし	2	
		次世代法※2	くるみん	1.5	
			プラチナくるみん	2	
		若者雇用促進法※2	ユースエール	0.5	
	秋田県知事表彰の受賞	女性活躍・両立支援企業表彰※3		各 0.5	
		女性の活躍推進企業表彰※3			
		子ども・子育て支援知事表彰※3			
		男女共同参画社会づくり表彰			

注1 評価項目「賃金水準の向上」の平均給与額の対前年増加率については、該当する最も高い小区分により配点を行うものとする。

注2 評価項目「女性の活躍推進」の一般事業主行動計画の策定・届出及び秋田県知事表彰の受賞については、該当する小区分ごとに配点を行うものとする。また、法令に基づく認定のうち女活法については、該当する最も配点が高い小区分により配点を行うものとし、次世代法についても同様とする。

注3 一つの評価項目のうち、複数の大区分に該当する場合は、その合計点（一部に最大配点の調整あり。各評価項目最大5点、合計10点）により配点を行うものとする。

※1 「えるぼしチャレンジ企業認定」は、令和4年5月から県が新たに認定する制度で、主な要件は、えるぼし認定基準に掲げる「女性の採用」や「女性の管理職比率」等の数値目標を1つ以上達成し、えるぼしの取得を目指した実施計画を有する中小企業を対象としている。

※2 女活法：女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）  
次世代法：次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）

若者雇用促進法：青少年の雇用の促進等に関する法律（昭和45年法律第98号）

※3 「女性の活躍推進企業表彰」と「子ども・子育て支援知事表彰」を統合して令和7年度から「女性活躍・両立支援企業表彰」として実施する。